

令和3年度 第3回 政策討論会 第三分科会

日時	令和3年9月28日（火）午前10時より
場所	第1委員会室
テーマ	「本市の自然保全エリアのあり方について」
出席者	○倉田賢一郎 鳥野隆生 井舎英生 岩崎雅秋 米田貴志 鳥居宏次 岸田厚

※◎座長○副座長

議員よりグランピングに関する参考資料が配布され、これをもとに議論を進めていくことになる。

資料に沿って説明がある。

ご提示した2種類の資料の案内をする。いずれも民間企業がグランピングを中心に展開されている内容である。まず、A4横のペーパーからご覧いただく。

これは千葉県いすみ市の場合だが、それまで、手つかずの市所有の雑木林について、民間業者が手を入れて小規模（2,500㎡以下）ではあるが、グランピングを展開している内容である。今回の土地は、東京オリンピックのサーフィン会場の近傍であり、海が近い事もあり、偶然にも、今回の民間事業者の方が10年前から頻繁に通っていたこともあり、最近のブームを鑑みて、グランピングに活用できるのでは、との思いからスタートしたようだ。

基本的には、あまり障害もなく、いすみ市も活用していただけるなら有難いとのことで、スムーズに展開されたようで、今では近隣の市町にも影響を与えているとのことだ。首都圏から1時間半のエリアにあり、利便性も高いということもあり、人気を博しているので、今後も活用できる土地を探したいと述べており、いすみ市もさらに情報が提供できるよう取り組むとのことである。

また加えて、千葉県自体が、このような取組みに積極的であり、県内の自治体に対してバックアップしている。また、土地だけではなく、不要となった公共施設についても同様である。

A 4 縦のペーパーだが、これは奈良県山辺郡にある 9 月 16 日にオープンした施設であり、今回プロデュースをした民間企業に確認したところ、もともと森林公園として活用されていたところをリノベーションして、アスレチック、グランピングに活用されている。いずれにしても、民間事業者の方も、山間地や遊休地に興味を示していることが見えてくる。

これら民間事業者の方々と話をする中で、下記の課題が見えてきた。

- ・市所有の遊休地の開発許可について
- ・公共インフラの有無、整備の範囲について
- ・市街化調整区域というネットについての自治体の協力について

これらの事から、一定の自治体の協力も必要になり、丸投げでは可能性が低いようである。また、大きな課題として申し上げると、この自然保全エリアについて、岸和田市の方向性、位置づけをどうするのか、と言う点についての議論が必要になると考える。岸和田市の計画としてどうなのかと言うことになるのではないかと考える。現状のままでは、前に進まないのではないかと考える。であるならば、議論を踏まえて、岸和田市の総合計画に位置づけて、産業振興ビジョンや観光振興計画にも盛り込まないといけないのではないだろうか。

今回のテーマは「本市の自然保全エリアのあり方」についてあるので、一つの手法としてグランピングがあるということである。ここ岸和田の山手にはブナ林がある。また道の駅、蜻蛉池公園等々があるので、それらを絡めながら、自然の環境の中にステイ出来るなど、それらの活用法も踏まえて、さらに一步踏み込んだ活用が可能となる議論が出来ればと考える。

グランピング施設の新規開設における一般的な課題について、これらの施設に問い合わせたところ、開発許可が得られるのか。公共インフラがどの程度整備されているのか。市街化調整区域であれば更に難易度が高くなるといった課題があるとのことであった。

質疑応答

Q. グランピングは流行りそうですか。

A. 需要はあると思います。

Q. 地方創生交付金等は活用できますか。

A. 活用できると思います。

Q. どのような公共インフラ整備が必要ですか。事業者負担で整備するのですか。

A. トイレは浄化槽で対応できます。上水道の整備は必要です（インフラ整備の費用負担については不明）。

Q. 仮にグランピング等の事業が開始された場合、自治体としては継続的に事業を行ってもらわないと困るのではないですか。

A. 主目的は手つかずの自然保全エリア、その整備の予算は年間100万円程度しかない。こういった状況の中で事業者が自然保全エリアを活用してもらいかつ、周辺地域の賑わい・雇用創出につながることは本市にとってもメリットである。

その他意見

今回取り上げた地域は山間部であり、市街化調整区域である。本市での活用は自然保護、森林保全の考えが重要で、「グランピング」事業が最も可能性がある。その反面、採算性を考えると応募してくる事業者がどの程度あるか、調査する必要がある。

本市のビジョンがどうなっているのか確認する必要がある。平成26年に「岸和田丘陵地区自然エリア保全活用ビジョン（案）」を出している。これにはグリーンビレッジ構想に基づいた里山保全が策定されている。この中で丘陵地区は5つにゾーニングがされており、今回の自然保全エリアの利活用は「環境共生型利用の促進」に該当するのではないか。このビジョンの現状について確認するべきである。

次回開催までに「岸和田丘陵地区自然エリア保全活用ビジョン」の進捗状況及び現状について担当課に確認することとする。

次回開催について

今回は令和3年10月20日（水）開催予定となる。